

バーンアウト（燃え尽き）を防ぐ

弁護士・社会福祉士
浦崎寛泰 Hiroyasu Urazaki

精神保健福祉士・社会福祉士
佐藤香奈子 Kanako Sato

I 事例編

とある若手弁護士（以下「弁」）が、独立型事務所を経営するベテランのソーシャルワーカー（以下「SW」）に、受任事件の悩みを相談しました。

❖ 1 抱え込みすぎ！？

弁 離婚調停事件の依頼者のことでご相談があります。40代の女性で、モラハラ夫と別居し、小学4年生の子どもを育てています。受任して離婚調停を申し立てましたが、親権を巡って争いがあり、期日が長引いています。当初は、主張を整理して、淡々と進めていたのですが、依頼者の生活が不安定で、次々といろいろな問題が生じています。どこまでやるべきなのか、ちょっと迷っています。

SW 生活が不安定というのは、具体的にどのようなことでしょうか？

弁 お子さんに発達障害があって、学校でのトラブルとか、療育先とのやり取りとか、日々苦勞しているようです。依頼者はパートで働いていて、子どものことで休みを取ったりすると、そのぶん収入が減ってしまうので、収入が不安定です。夫からは、婚姻費用として算定表どおりに払ってもらっていますが、十分とはいえません。職場の人間関係もよくないようで、本当はやめたいと思いつつも、難しいようです。実

家とも仲が悪くて、援助が期待できません。むしろ、両親が離婚を思いとどまらせようとして干渉してくるようです。それ以外にもいろいろ問題があるようで……

SW それぞれが重くて大変ですね。

弁 離婚調停を有利に進めるには、親子の生活を安定させることが欠かせません。そのため、その都度依頼者の話を丁寧に聞いて、例えば、学校の先生と連絡を取ったり、役所の生活困窮の窓口に同行したりもしました。

SW 先生もいろいろと動いてがんばられたのですね。

弁 自分でも、やりすぎかもしれないとは思っていましたが。でも、依頼者に話を聞くと、とても大変そうなのです。「先生にこんな相談をしまして申し訳ない」って、何度も謝られると、何とかしてあげたいと思ってしまいます。

SW 状況的に断りづらくなったのですね。

弁 そうなんです。しかも、頼れる人が自分以外にいないようで、この間は、役所の担当者より先生の方が頼りになるって言われ、少しでも役に立てるならとがんばってきました。ただ、最近では、1日に何通もメールが来たり、頻繁に電話がかかってきたり……正直、今は負担を感じるようになりました。

SW その事件は、先生が1人で担当しているのですか？

弁 はい。私が1人で担当しています。

SW 事務所のほかの弁護士さんに相談した